

平成29年8月定例教育委員会会議

1. 日 時

平成29年8月29日（水）午後2時30分～午後4時15分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

和田教育長、澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理者、嘉名委員

5. 事務局出席者

原田子ども未来部長、橋本生涯学習部長、森本子ども未来部理事、井上ふるさと文化財課長、森井文化・スポーツ振興課長、古谷地域教育推進課長、坂本教育指導課長、大谷教育指導課参事、阪本子ども子育て課長、藤林教育総務課長、山崎教育総務課長補佐、武本教育総務課庶務係長

6. 会議要録

開 会

和田教育長

ただいまから、平成29年8月定例教育委員会を開会します。

(1) 前回会議録の承認

和田教育長

7月臨時教育委員会会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

（異議、質問なし。）

それでは、異議はありませんので7月臨時教育委員会会議録を承認します。

続いて、7月定例教育委員会会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

(異議、質問なし。)

それでは、異議はありませんので7月定例教育委員会会議録を承認します。

(2) 署名委員の指名

和田教育長

今回の会議録の署名は、澤田教育長職務代理者、嘉名委員にお願いします。

澤田教育長職務代理者、嘉名委員

わかりました。

(3) 教育長報告

和田教育長

続いて、教育長報告に移ります。

今回は、7月26日から8月28日の主だったところを紹介させていただきます。

まず、英語村の関係です。8月2日に関西大学の学長さんを訪問しました。7月の中旬には関西大学の外国語学部長の竹内教授にも会っています。今の時点ではそういう構想を紹介しているという段階です。

これは、河内長野市の活性化や定住人口の減少を食い止める活路につながると思っています。また、河内長野市を全国に発信できる大きな起爆剤にもなりえます。財政的に、たいへん厳しい中で、この英語村というのは、市長の発想で生まれたわけですが、これを進めるには、市内全体でやっていく必要があります。

大学関係では、関西大学しか出ていませんが、立命館大学や関西学院大学の名も挙がっています。近隣大学や大阪大谷大学という可能性も考えられます。

8月2日に関西大学の学長さんの所へ行かせていただいて、大学の方が関大ビジョン150をつくっています。本市の取り組みと関大のビジョン

を融合させることができると考えています。

8月9日に滋賀県守山市の公文教育研究会が主催するイマージョンキャンプの視察に行ってきました。今、公文教育研究会は国際的な方向に目を向けていて、公文教育研究会が子ども達を集め、外国人の学生キャンプリーダーやスタッフたちと英語での共同生活を行っていました。

16日の羽曳野市長さんや18日の富田林市長さん、大阪府の向井教育長の訪問については、10月26日と27日に、近畿都市教育長協議会研究協議会が開催されます。そこに来賓として来ていただく方々です。近畿の教育長さんが集まるのですが、河内長野市が中心になって南河内地区で協力して開催するのですが、天王寺都ホテルで1泊する研修です。

その他は、いろいろな団体さんが、たくさん活動していただいています。この夏、地域の人たちの子ども達との関わりが子ども達の学力に影響していると思いますので、どこかでまとめて紹介できたらと思います。

教育長報告について、ご質問などございませんか。

(質問なし)

以上で教育長報告を終わります。

(4) 議事 (要旨)

和田教育長

それでは、本日の案件に入ります。

議案第22号「平成29年10月の人事異動について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

議案第22号 「平成29年10月の人事異動について」ご説明をさせていただきます。

議案書につきましては、1ページを、議案説明資料につきましても、1ページをお願いいたします。

教育委員会事務局職員に係る平成29年10月の人事異動につきましては、市長部局との調整の上で決定されていくことになり、事前に教育委員会に諮ることが困難な状況にありますことから、今回の人事異動に関する事務につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条第1項の「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、

その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。」及び「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第1項の「委員会は、その会議の議決に基づき、前条第1項各号に掲げる事務につき教育長をして臨時に代理させることがある。」との規定によりまして、教育長に臨時に代理させる旨、事前に議決を求めるものでございます。

なお、平成29年10月の人事異動の結果や内容につきましては、10月の定例教育委員会において、ご報告するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のうえご承認賜りますようお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

質問がないようですので、議案第22号「平成29年10月の人事異動について」を承認します。

続いて、議案第23号「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明願います。

古谷地域教育推進課長

議案第23号「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明いたします。

議案書2ページから3ページ。議案説明資料も2ページから3ページでございます。

本件は、国家戦略特別区域法が改正され、本条例が引用している同法第12条の4が第12条の5に改められたことにより、条ずれが生じた為、所要の改正を行うものです。

なお、内容などには変更ございませんのでよろしくお願い致します。

説明は以上になります。ご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

質問がないようですので、議案第23号「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を承認します。

続きまして、議案第24号「河内長野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明願います。

阪本子ども子育て課長

議案第24号「河内長野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明いたします。

議案書4から5ページ。議案説明資料も4から5ページをお願いします。

本件につきましては、先ほどご説明がありましたように、国家戦略特別区域法が改正されたことにより、条ずれが生じた為、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、特に変更はございません。施行につきましては、公布の日を予定しております。

なお、本市に家庭的保育事業等の対象となる施設はございません。

説明は、以上でございます。ご審議のうえご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

質問がないようですので、議案第24号「河内長野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を承認します。

続きまして、議案第25号「河内長野市児童福祉施設苦情解決制度実施要綱の一部改正について」ご説明願います。

阪本子ども子育て課長

議案第25号「河内長野市児童福祉施設苦情解決制度実施要綱の一部改正について」ご説明いたします。

議案書6から7ページ。議案説明資料は7から9ページでございます。

本要綱は、河内長野市立保育所において提供する福祉サービスを利用さ

れる方からの苦情の適切な解決に資することを目的としてきたところですが、市が設置する他の児童福祉施設である子育て支援センター及び子ども・子育て総合センターにおいても同様の対応を行う必要があることから、本要綱について所要の改正を行うものです。

改正の概要としまして、子育て支援センター及び子ども・子育て総合センターを追加するものです。

施行の日は公布の日を予定しております。

説明は以上になります。ご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

質問がないようですので、議案第25号「河内長野市児童福祉施設苦情解決制度実施要綱の一部改正について」を承認します。

続きまして、議案第26号「平成29年度河内長野市一般会計補正予算（案）について」ご説明願います。

阪本子ども子育て課長

議案第26号「平成29年度河内長野市一般会計補正予算（案）について」ご説明いたします。

議案書10ページ。議案説明資料につきましても10ページ、説明は議案第26号関係別冊にてご説明させていただきます。

概要につきましては、平成29年9月市議会に提案予定の平成29年度河内長野市一般会計補正予算（案）のうち、教育事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長より意見を求められたものでございます。

今回、補正しますのが、国及び大阪府の負担金及び補助金に係る精算にともなう、歳入及び歳出でございます。

まず別冊資料の6ページ及び7ページをお願いします。

歳入につきましては、款14国庫支出金項、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金のうち節2児童福祉費負担金でございます。総額といたしまして、1,465,000円でございます。こちらにつきましては、児童手

当の28年度の過年度の精算分及び児童入所施設措置費負担金の過年度精算分、児童扶養手当の過年度精算分でございます。

続きまして、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費負担金、節2、児童福祉費負担金、総額として295,000円でございます。これは児童福祉費、児童入所施設措置費負担金の過年度精算分です。こちらにつきましては国と府が同じようなメニューの中で、国2分の1、大阪府4分の1の負担率でございますので今回合わせて計上したものでございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

資料12ページ及び13ページをお願いします。款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉推進費、節23償還金、利子及び割引料でございます。事業の内容につきましては、ひとり親家庭福祉推進事業です。金額としまして、2,094,000円でございます。

こちらにつきましては、一人親家庭の福祉関係の補助金です。これの精算にともないまして、2,094,000円が交付を受けたもののうち精算した結果返還が必要となったものでございます。

続きましてその下でございます。

款3民生費、項2児童福祉費、目2保育推進費、節23償還金、利子及び割引料でございます。

事業につきましては、保育推進事業で合計26,405,000円でございます。内訳といたしまして、子ども子育て支援交付金の精算に伴いまして、16,474,000円それから、保育所認定こども園等の給付費の負担金のうち、9,930,437円がもらいすぎとなっておりますので今回、精算に伴い返還となります。

私の方からの説明は、以上になります。

古谷地域教育推進課長

続きまして、地域教育推進課から提出させていただいております歳出に係る補正予算についてご説明させていただきます。

別紙資料の「平成29年度河内長野市一般会計補正予算(案)について」に基づき、ご説明させていただきます。

資料の14ページ及び15ページをお願いいたします。

予算科目につきましては、款10教育費、項5社会教育費、目7放課後

児童会費、節 2 3 償還金、利子及び割引料で当初予算額 2 3 1, 1 2 5, 0 0 0 円に対しまして、5, 5 3 3, 0 0 0 円の増額補正となります。補正の具体的な内容であります。本件につきましては昨年度におきまして、国よりうけました放課後児童会の運営事業にかかります交付金の精算に伴います返還金となります。具体的には総事業費の概算算定によります交付申請をうけて交付金が交付されまして本事業費に係る決算額が確定したのちに翌年度において、精算される形がとられております。なお昨年度概算により国により交付をうけました交付金額は 56, 781, 000 円で、最終の精算額は、51, 248, 000 円となりまして、その差引 5, 533, 000 円が国への返還額となり、今回の歳出補正額となっています。

説明は以上となります。ご審議の上、ご承認たまわりますようよろしくお願いいたします。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

質問がないようですので、議案第 2 6 号「平成 2 9 年度河内長野市一般会計補正予算（案）について」を承認します。

それでは、報告案件に移ります。

報告第 2 2 号「河内長野市特定教育・保育施設等指導監査実施要綱の制定について」ご説明願います。

阪本子ども子育て課長

報告第 2 2 号「河内長野市特定教育・保育施設等指導監査実施要綱の制定について」ご説明いたします。

議案書につきましては 9 ページから 1 7 ページでございます。議案説明資料につきましては 1 1 ページでございます。

この要綱につきまして、特定教育、特定保育に対して実施する、子ども・子育て支援法第 1 4 条に規定されている指導・監査に関し、必要な事項を定めるため制定するものです。

河内長野市では保育所、認定こども園で実施しているところです。本来、保育所、認定こども園では、認可権者が、それぞれの認可に関する監査を

実施するところですが、今回につきましては、公定価格といたしまして、給付費を支給させていただいているところですので給付費にかかる監査につきましては、こちらの方で実施させていただくということになりました。

今回、世間的にも森友学園の問題等もありまして、国の方から積極的に監査に行くように通達がございましたので、今回、要綱制定させていただいて、監査を積極的に実施していこうということで、対応させていただいています。

制定の概要といたしましては、確認監査の目的を第2条、確認監査の対象の施設を第3条、確認監査の種類を第4条、指導の基準を第5条及び別表に規定しています。また、集団指導、実地指導といった指導の種類につきましては、第6条及び第7条、監査に関しましては第8条に規定させていただいています。第9条で確認監査結果の通知等を規定し、違反があった場合の改善勧告等を第10条、確認の取消し等を第11条に規定しています。

施行予定日は、公布の日としています。説明は以上となります。ご審議の上、ご承認たまわりますようお願いいたします。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

質問がないようですので、報告第22号「河内長野市特定教育・保育施設等指導監査実施要綱の制定について」を終わります。

続きまして、報告第23号「河内長野市認定こども園保育・教育促進事業費補助金交付要綱の一部改正について」ご説明願います。

阪本子ども子育て課長

報告第23号「河内長野市認定こども園保育・教育促進事業費補助金交付要綱の一部改正について」ご説明いたします。

議案書18ページから37ページ。議案説明資料については12ページから15ページ。様式の改正等がございましたので様式の新旧対照表といたしましては、報告第23号関係、別冊、様式新旧対照表をお願いします。

今回の改正につきましては、国の子ども・子育て支援交付金要綱の一部

改正が行われ、補助金額等が改正になったことにより本市要綱の所要の改正を行うものです。併せて一時預かり事業及び障害児保育事業に関しても所要の改正を行うものです。

まず1点目といたしまして、これまで、市内の認定こども園に対し、補助を行っていましたが、補助の対象を幼稚園に拡大するとともに、市内に限定せず、市外の認定こども園、幼稚園についても補助の対象としました。

2点目が、障害児保育についてです。これまで認定こども園でも2号3号の方につきましては、保育園と同様に障害児に係る加配保育士等の補助を実施していましたが、1号の子どもにつきましては、年度当初に私学助成の補助金等がございます。これは年度当初に締め切られるようでございます。その関係で年度途中で、2号の保育が必要なお子さんであっても、保護者が仕事を辞めたことで1号にかわった場合、認定こども園では問題ないのですが、保育所ですと一定期間内に、再就職しなければ、保育所を退所することになります。

その子が2号で障害児である場合に、加配がついておりますが、1号に変わった地点で、加配の保育士の補助金が市から交付されないととなりまして、不利益が生じますので、そういったところに対応するために、補助ができるよう改正を行ったところです。

施行予定日につきましては、公布の日を予定しております。平成29年度補助金から適用させていただきます。

説明は以上となります。ご審議の上、ご承認たまわりますようお願いいたします。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

質問がないようですので、報告第23号「河内長野市認定こども園保育・教育促進事業費補助金交付要綱の一部改正について」を終わります。

続きまして、議案第27号「平成29年度河内長野市一般会計補正予算(案)について」追加の案件についてご説明願います。

井上ふるさと文化財課長

議案第27号「平成29年度河内長野市一般会計補正予算(案)について」ご説明いたします。

追加案件の議案書1ページ。追加案件の議案説明資料も同じく1ページをお願いします。

別冊になっております議案第27号関係の9ページをお願いします。

歳出につきまして、款10教育費、項5社会教育費、目3文化財保護費、節21貸付金、11,946,000円でございます。こちらは、支出内訳の河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会貸付金でございます。

昨年の3月に観光庁が、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定しました。これは2020年の東京オリンピック、パラリンピック開催にあたり、日本を訪れる観光客が東京に一極集中するのではなく、日本全国をまわってもらえる仕組みをつくることにより、地方においても、観光資源を活かした経済効果を生み出すことを目的として、策定したものです。

2015年に訪日した観光客による経済効果が約3兆8千億円あり、それを東京オリンピックの時には8兆円まで引き上げることを目的として、施策を打ち出していくということでございます。このビジョンの中に「文化財を観光資源としての開花」と示されています。これを受け、文化庁で「文化財活用理解促進戦略プログラム2020」が策定されました。

日本遺産と同様の主旨になるのですが、歴史文化基本構想を策定している自治体を支援し、観光拠点を整備していく制度が創設されました。

平成29年4月から、文化庁の一部が京都に移転し、京都での初めての大きな事業ということで、この制度の運用が始まったわけですが、6月に説明会が開かれ、そこでは歴史文化基本構想を策定した自治体を重層的に支援するとのことでした。

本市では、大阪府内で初めて、歴史文化基本構想を策定していたことに加え、本事業の補助率が100%であったことから、応募したところ、文化庁より、採択の連絡がありましたので、本事業にかかる一般会計補正予算(案)を追加議案として提出するものです。

また、事業で実施できる施策といたしましては、情報発信、人材育成、普及啓発、ハード整備でございます。もちろん文化財を活用しながら観光振興に結びつく事業である必要があるのですが、実施主体が河内長野市で

はなく、事業実施主体となる協議会を設置し、協議会に対し河内長野市から事業費を払い込みます。これは、国の補助金が支出されるのが来年の5月になりますので、協議会に対し、河内長野市から貸付金として、採択されました事業費11,946,000円の貸し付けを行うものです。

協議会に対し国の補助金の支払いがございましたら、その段階で貸し付けた事業費について、河内長野市に償還を受けます。

別冊資料の6ページ及び7ページをお願いします。

歳入につきまして、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節3社会教育貸付金元利収入といたしまして総額11,946,000円でございます。

説明は以上となります。ご審議の上、ご承認たまわりますようよろしくお願いいたします。

和田教育長

補助金の使途は、どうなるのですか。

井上ふるさと文化財課長

補助金の使途といたしましては、情報発信と人材育成、そして普及啓発、ハード整備と申し上げましたが、具体的には、情報発信はJR大阪駅・梅田駅等でポスターの連貼り、あるいはデジタルサイネージを想定しています。デジタルサイネージとは、駅のコンコースに液晶画面で一定間隔で広告表示が切り替わるものでございます。

人材育成につきましては、これからは、いかに情報発信をしていくか、SNS等の普及に伴い個人でも、大きな情報発信力となります。そういった情報発信ができる人材を育成していくものでございます。

普及啓発につきましては、これまで市民を対象に講演会を開催していましたが、今後は市外で本市の魅力を発信していく必要があり、梅田等で、河内長野市の歴史について講演会をするといったことを予定しています。当初、大阪府外での開催を想定していたのですが、文化庁とのヒアリングにおいて大阪府内で開催を要請されました。

ハード整備につきましては、現在、金剛寺・観心寺の駐車場は、砂利をひいた駐車場となっております。これまでは、文化庁との協議の中で、史

跡であることからアスファルト舗装ができなかったのですが、粘り強く調整したところ、多目的広場として景観を損なわない範囲でアスファルト舗装が認められました。こちらの事業費につきましては、観心寺・金剛寺にも事業費の負担をいただき、進める予定です。

澤田委員

普及啓発活動について、市外での実施ということですが、これはどういうことですか。

井上ふるさと文化財課長

普及啓発につきましては、市外から観光客の増加による地域経済の活性化を図るもので、交流人口の増加が目的でございますので、市外での開催ということでございます。

和田教育長

他に質問がないようですので、議案第27号「平成29年度河内長野市一般会計補正予算（案）について」を承認します。

これで議決案件、報告案件が終わりました。

続いて、その他報告に移ります。平成30年度包括予算の状況について、子ども未来部長からお願いします。

原田子ども未来部長

包括予算について、簡単にご説明します。本市は、典型的なベットタウンで、市民の高齢化が進み、現役世代の減少により市税収入が減少し財政的に苦しい状況が続いています。ここにきまして、平成29年度最終予算226.78億円であったのが、平成30年度においては、221.79億円と推計されています。この歳入の中で、行政運営をしなければならないわけですが、歳出のなかには、削減することが出来ない、公債費、扶助費、繰出金等といったものがあります。

また、市長の重点施策等に関する予算が平成30年度に3.7億円となり、これらを除きますと、歳入の状況から8億円を削減する必要があります。8億円を削減する方法ですが、これまでは財政課の査定により各部局

の予算が編成されていたのですが、平成30年度の予算編成より包括予算という手法を使うこととなりました。包括予算とは、一般財源を各部局に配分し各部局の中でマネージメントを行って予算編成を行うというもので各部局の裁量権がありますので現場主義・現場の創意工夫で、予算を有益に使うことができる予算の組み立て方であると言われていました。

次のページをお願いします。包括予算額について見ていただきますと各部局について対象事業費が出ています。今回はそこに職員の人件費も含まれています。また時間外勤務手当も含まれています。そういったものの合計から7.0%を削減するという削減額が一番右端に出ています。一番下に書いてあるのですが、全体で約7億9千万円を削減する必要があるという表になっています。

次のページをお願いします。教育委員会に関わる包括予算ですが、子ども未来部で132,779千円、生涯学習部で72,926千円、合わせまして205,705千円となります。7.0%であれば、これだけ削減する必要があるということです。

包括予算の良さである自由な裁量、部局の中での予算のマネージメントというよりも7.0%削減されて部局別に配当されているという状況です。

しかも、これは7月時点での試算でございまして、本日、部長会議があり、包括予算の中にも、部局の裁量により削減することのできない予算が含まれています。これを包括予算の枠の外に出してほしいという要望が各部局から上がっています。

そういったものを外しますと残ったもので8億円を削減しなければならぬということになり、削減率が、人件費を含め7.0%ではなく8.0%となっています。

今後も包括予算に関する協議を継続していくことになるのですが、予算の削減については、これまで取り組んでまいりましたので、削減するところが、ほとんどないのが現状です。今後は、歳入の増額についても各部局が考えないといけない状況です。

今後、各部局で各事業を検討した結果、教育委員会にお諮りすることも出てこようかと思っておりますので、このような厳しい状況であるということを説明させていただきました。よろしくをお願いします。

和田教育長

よろしいですか。ここ数年、予算の削減に取り組んできたのですが、これ以上は、事業の廃止も含め検討を進めなければならない状況であることを知って頂いて、9月末から10月頃には具体的なものを示すことが出来ると思います。

様々な団体さんとの関わりがあり、教育委員会だけで対応できるような話ではないので、各団体さんに理解してもらいながら進めていかなければなりません。今後、団体さんも含め、動きが大きくなると思うので、ご理解よろしくお願ひします。続いて全国学力テストについてよろしくお願ひします。

坂本教育指導課長

(別添資料により説明)

平成29年度全国学力学習状況調査概況について説明。

和田教育長

新聞にも、載っていましたが、毎年、難易度が違うので点数では、比較できないところがあるので、今年と去年とを点数で比べても意味がないのです。今後、担当が分析するのですが、教科が2教科ですので、教科担任の質が大いに関わってくるところがあつて、その点についても分析する必要があると思います。

そのうえで、研修を通した指導法のスキルアップを図る必要があると思います。

今回、国の学力テストの場合は、自己肯定感との相関関係について新たに分析しているのですね。

坂本教育指導課長

その点につきましては、新聞にも掲載されていましたが、本市でも分析をしたいと思います。

和田教育長

部活動との関係が、新聞に出ていましたね。

坂本教育指導課長

部活動は、1～2時間程度活動している生徒の学力が高かったと掲載されていました。

和田教育長

また分析した時点で詳しく報告してください。いろいろ課題はあるので、よろしくをお願いします。

続いて図書館ですが、生涯学習部長お願いします。

橋本生涯学習部長

(別添資料により説明)

生活に役立つ図書館講座、分かりやすい本のコーナーの設置、障害者就労支援事業、資料展示について説明。

和田教育長

他に報告ありませんか。9月から議会が始まります。教育委員会に関係するところでは、中学校給食の請願が提出されます。中学校給食が選択制ではなく、全員給食を求める請願です。議会でも議員さんたちが議論することと思うので、教育委員会でも、議論の行方を注視する必要があります。

教育委員さんにも、これまでの流れを知っておいてもらいたので、少し説明させていただきます。

前々市長の、橋上市長の時に教育委員会は中学校の昼食は家から弁当を持ってきたら良いという方針で、中学校給食は実施しませんとはっきり明言していました。ところが前市長の芝田市長の公約で中学校給食の実施を挙げていた関係で、当時、市長と議論し、審議会を設置し、検討を進めてもらいました。併せて、保護者、子供、地域、学校の先生に中学校給食に関するアンケートを実施しました。

また、給食基本法や学校給食法にも実施に努めなければならないと言った規定があり、そういった中で議論を進め、他市町村の事例を参考にして給食のあり方、食育のあり方を結論づけたのが、平成22年度の末です。

教育委員会で議論した案は、本市には給食センターがあるので、給食センターを活用し弁当を持ってくることができない子どもがいるので福祉的な観点から希望選択で学校給食を実施するという結論にいたりました。

これを平成23年3月の市議会で議論していただき、全会一致で選択制の中学校給食が採択されました。本市の手法は、給食センターを活用することにより、新たな財政負担が抑制されるメリットもありましたので、給食センターを活用する手法となりました。ただ、様々な問題も考えられることから、当初はモデル的に実施し、平成27年度から本格的に実施し、今年で3年目に入ったところです。

現状の選択制中学校給食は、当時、様々な議論がなされて、総合的に判断して教育委員会で実施案を作成し議会でも全会一致で採択された方法です。それを全中学校で本格実施して、2年で変えるのかというところがあります。

今回の請願には、南河内教職員組合の名前があったのですが、学校の先生方は、前回のアンケートでは全員給食の実施に賛成する人が7%程度しか居ませんでした。9割以上の先生は教育的意義をあまり見出せないことや休憩時間が少なくなるといった、様々な問題もあり、全員給食の実施は必要ないという結果でした。生徒に対するアンケートでも全員給食を希望したのは1割で、選択制が2割、弁当を希望した生徒が7割という結果でした。

審議会では、アンケート結果を尊重した形で、選択制という答申がされました。

署名用紙には、南河内教職員組合の名前がありましたが、全員賛成しているという訳ではなく、河内長野の組合に加入している組織率も現在14.5%で、ほとんど組合に入っていない現状があり、しかも小学校の先生が多く、中学校の先生が少ないのが実情です。

今の中学校給食にも課題があるのですが、現状の給食センターで7,000食までは、対応はできますが、中学校での全員給食となると、給食センターの改修費用に約20億円、中学校側の改修費用が3億5千万円、ランニングコストで毎年6,500万円が上乗せとなります。

中学校給食については、他の市町村でも大きな自治体では選択制が多く、民間調理場を活用したデリバリーという手法が多いです。

学校給食をとりまく状況として、そういった背景を知っておいていただきたらと思ひまして、説明しました。

和田教育長

9月、10月には、体育大会、運動会があります。中学校は9月30日で、小学校は10月15日です。

秋祭りが終わった週ということで、子ども達が秋祭り等の行事に参加できる日程にしています。

9月、10月は、教育委員会のイベントが結構ありますので、それもまたいろいろ紹介します。

閉 会

和田教育長

以上で8月定例教育委員会を閉会します。

平成29年9月定例教育委員会開催日程

1. 日 時

平成29年9月28日（木） 午前10時00分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

- 7月 26日（水） 臨時教育委員会に出席（行政委員会室）
定例教育委員会に出席（行政委員会室）
- 7月 27日（木） 放課後児童会のTV国際交流授業視察
（三日市放課後児童会）
河内長野市奨学生選考委員会に出席(301)
- 7月 28日（金） 愛いのち平和展に出席(キックス)
大阪府都市教育長協議会夏期研修会に出席
（アウイーナ大阪）
- 7月 31日（月） 男女協働参画推進本部会議に出席(301)
- 8月 1日（火） 大阪南農業協同組合感謝状授与
- 8月 2日（水） 局内会議に出席
教育フォーラム全体会(ラブリーホール)
関西大学学長訪問（関西大学）
- 8月 3日（木） 子ども木工体験（木根館）
教育フォーラム分科会(キックス他)
認知症キッズサポーター養成講座視察（キックス）
- 8月 4日（金） 全国コミュニティスクール連絡協議会
（岐阜長良川国際会議場）
- 8月 5日（土） 高向くろまる盆踊り（くろまろの郷）
- 8月 6日（日） 南花台夏祭り（第10公園）
- 8月 7日（月） 子ども写生大会表彰式（市役所ロビー）
近畿都市教育長協議会（アウイーナ大阪）
長野ロータリークラブ応接
- 8月 8日（火） 庁議（庁議室）
下岩瀬薬師寺奉参参加
- 8月 9日（水） 公文教育研究会イングリッシュイマージョンキャンプ視察（滋賀県守山市）
- 8月 10日（木） 大阪府教育委員会教職員課参事応接
高向小教頭面談
- 8月 16日（水） 羽曳野市長訪問（羽曳野市役所）

- 8月 17日（木） 大阪府教育委員会教育振興室室長応接
アートの森（滝畑ふるさと文化財の森センター）
- 8月 18日（金） 情報教育実技研集会（子ども子育て支援センター）
富田林市長訪問（富田林市役所）
大阪府教育長訪問（大阪府庁）
- 8月 22日（火） 庁議（庁議室）
物資購入委員会見学（給食センター）
- 8月 23日（水） JICA 関西と教育委員会の覚書調印式（神戸 JICA 本部）
- 8月 24日（木） 南河内地区中学校総合体育大会開会式（羽曳野 C）
- 8月 25日（金） 夏休み子ども教室（キックス）
大阪府都市教育長協議会・研修会（アウイーナ大阪）
大阪府都市教育長協議会 OB 懇談会
- 8月 28日（月） 長野小学校学校運営協議会会長応接
大阪府都市教育長協議会会長応接